表2-2　平成26年度初任行政研修のカリキュラム

分類	科目	時間数	ねらい
国民全体の奉仕者としての使命と職責について考える	公務員の在り方	4.5	各府省の事務次官等から、行政官としての心構え等に関する講義を聞いた上で、期待される国家公務員の在り方について、レポートにまとめることにより、国家公務員としての自覚と使命感を醸成する。
	公務員倫理を考える	2.5	事例研究などを通じて、倫理的な行動の在り方について検討し、実践への動機づけを図る。
	古典に学ぶ	2.0	行政官が学ぶにふさわしい課題を取り扱った古典を読み、与えられた課題や論点等について自ら考え、討議、意見交換を行うことにより、行政官として必要な深い思索力をかん養する。また、物事の根源に立ち返って考えることや、じっくりと深く考え抜くことの重要性を理解させる。
	人権	2.5	人権問題に直面した者から自らの経験に基づく話を聞き、我が国が抱える人権問題の現状を認識するとともに、基本的人権に対する意識を高める。
公共政策の在り方を多角的に検証し考える	政策課題研究	21.0	府省横断的な政策課題について調査研究を行い、縦割りを超えた班別討議及び長期的展望に立った具体的な政策提言を通じて、国民全体の奉仕者としての自覚、問題発見能力、問題解決能力、表現力等行政官として求められる資質をかん養する。
	行政政策事例研究	21.5	歴史的意義の大きい過去の行政事例を題材として、当時の困難な状況の下で取るべき方策を模索した関係者から話を聞き、批判的な視点も含めて多角的な立場から見た「行政官として取るべき行動」について、率直かつ自由に討議することで、行政官としての使命感や識見、問題解決能力をかん養する。
	政策形成の実際と公務員	2.0	各府省が取り組んだ行政課題を題材とし、政策形成に関する講義及び質疑を通じて、実際の政策形成に当たって必要となる視点と手続、関係者との調整の在り方、マスコミとの関係等について学ぶ。
	政策ディベート	13.0	論題について、本来の自分の主張ではなく対立している立場でも立論し、相手の反論に抗しつつ自分の立場の主張を受け入れてもらえるよう説得することや、審判として双方の立論の論理性や説得力を客観的に判断することを通じて、幅広い視点から物事を捉える力を養うとともに、相手の意見を的確に把握する力や効果的な説明手法を身に付ける。
	特別講義	2.5	行政課題に関する講義、意見交換を通じ、国民全体の視点から施策を行うための素養、見識を養う。
公正な公務運営について学ぶ	健康管理	1.5	体操等を行うことにより、健康を増進させ、規律ある生活習慣を身に付けさせるとともに、研修員相互の一体感を醸成する。
	接遇	0.5	国民全体の奉仕者として、国民の立場に立ち、行政サービスの受け手である国民等にいかに対応すべきかを考え、学ぶ。
体験を通して行政の在り方を考える	介護等実地体験	48.0	社会福祉施設で介護補助業務等を実地に体験し、利用者との交流やスタッフとの意見交換を通じて、現在、政府が重要政策として取り組む福祉の現場を知り、その現状や実態への理解を深めるとともに、社会や地域のあるべき姿、ボランティア活動の役割や機能、建物・道路等の公共施設の整備の在り方等について、所属する府省の枠を超えた広い立場から学び、国民のニーズと行政の関わり方等について認識を深める。また、行政サービスの受け手である国民の立場に立って、ものを見ることの重要性を学び、国民全体の奉仕者である公務員としての自覚を高める。
	地方自治体実地体験又は被災地支援（ボランティア）	48.0	地方自治体の現場を見て、話を聞き、実務を体験したり、地域住民との意見交換を行うこと等を通じ、地方自治体の実態、国と地方との関係、地域の多様性、生活実態、住民の意識やニーズ等について認識を深める。被災地支援（ボランティア）は被災地における活動、被災住民との意見交換等を通じ、被災地の実態、被災住民の意識やニーズ等について理解を深め、復興に向けた行政やNPOなどの取組を考える。
	現場訪問	2.5	中小企業、NPO等を訪問し、関係者との意見交換等を通じて、政策立案を行う上で現場を知ることの重要性を学ぶ。また、行政が直面する諸課題について認識を深めるとともに、行政の役割・在り方について考える。
	国際行政の現場	3.5	国際的な業務の最前線で活躍した経験に基づく生きた話を聞き、国際情勢や我が国の置かれている立場、諸外国との交渉や国際協力の在り方などについて認識を深める。
	外国から見た日本への期待	3.5	駐日在外公館職員から、外交交渉の場における日本政府との折衝や実際に日本で暮らした経験を踏まえた上で、外国の視点から見て日本がこれから国際社会において果たすことを期待される役割、外国人の目から見て日本と外国との相互理解・協力を増進するため心がけるべきことなどについて、理解を深める。
諸行事	開・閉講式、オリエンテーション等	4.5	
合　計　188.5時間			

（注）　それぞれの科目につき、講義、討議、実習等の技法を組み合わせて実施している。

⑶　３年目フォローアップ研修

原則として⑵の初任行政研修を受講した者のうち、本府省において政策の企画立案等の業務に従事することが想定される採用３年目の者を対象に、４コースに分けて４日間の研修を実施している。

平成26年度は、少人数のグループで政策提言を行う「政策ワークショップ」、社会問題の解決に取り組む社会起業家等による講義・演習、「公務員としての２年間を振り返り、今後の公務員生活を考える」を課題とする班別の意見交換などからなるカリキュラムにより実施した。

⑷　行政研修（課長補佐級）

本府省課長補佐級に昇任後おおむね１年以内の者のうち、政策の企画立案等の業務に従事する者を対象に、４日間の研修を中心に、３日間で行ったものを含め、計７コース実施した。

研修内容は、班別討議を経て政策提言・分析を行う「政策課題研究」、個々の研修員が抱えている行政課題等について多様な視点から班別に討議する「個別政策研究」、「職業と倫理」に関する講義・演習に加え、研修員が各職場で生じた課題等を持ち寄って、実際に採られた対策の影響を考察し、より効果的と考えられる代替的な対応案について討議・検討する「個別マネジメント研究」などからなるカリキュラムを実施した。

⑸　行政研修（課長補佐級）国際コース

英語による発表や議論等を通じ、英語での意思伝達及び説得能力の向上を図り、各府省における行政の国際化に対応できる人材の育成に資すること等を目的とする国際コース（４日間）を１コース実施した。合宿課程では、擬似的なグローバル環境における議論ができるよう、駐日在外公館職員の参加をより多く求めることとし、12か国13人の外国人研修員の参加を得て、英語を使用言語として研修を実施した。

⑹　行政研修（課長補佐級）女性管理職養成コース

近い将来、本府省の管理職員として行政運営を担い、後に続く女性管理職員のロールモデルとなることが期待される者を対象に、官民の女性リーダーとの意見交換や、部下のマネジメント、自らの働き方について考察する通算４日間の研修を１コース実施した。

⑺　行政研修（課長補佐級）韓国中央公務員教育院派遣コース及びフィリピン派遣コース

本府省課長補佐級の職員を対象に、平成18年度から韓国への派遣研修を実施してきている。平成26年度は、同国の国家公務員研修機関である中央公務員教育院を訪問し、日韓の公務員の意見交換や韓国の行政の実情等を学ぶ派遣研修を１コース実施した。

あわせて、フィリピン政府機関、研究所等を訪問し、同国の実情を学ぶフィリピン派遣コースを１コース実施した。

⑻　行政研修（課長補佐級）リーダーシップ研修

本府省課長補佐級の職員で、将来、本府省幹部職員として行政運営の中核を担うことが期待される者を対象に、平成26年８月から11月までの間に通算13日間の研修を１コース実施した。

本研修は、国家の在り方や行政の在り方について討議・発表する「課題研究」、「駐日在外公館職員との意見交換」、小グループに分かれてテーマを設定し、現場訪問を経て政策提案・改革ビジョンを作成・発表する「共同研究」などのカリキュラムで実施した。

⑼　行政研修（課長級）

本府省課長級職員を対象に３コース実施している。

平成26年度は、管理職員が人事管理や組織管理を適切に行うことが必要との考えに基づき、「人材育成・人事管理研究」、「危機管理」、「メンタルヘルス」などからなるカリキュラムにより２コース（４日間）実施した。さらに、管理職員が現場に対する知見を深めることが重要との考えに基づき、東日本大震災の被災地視察や意見交換を行う行政研修（課長級）現場訪問コースを１コース（３日間）実施した。